

企業ガイドブックで



事業所の魅力を発信し 人材確保につなげませんか？

「企業ガイドブックつる」について

ハローワーク都留所内で「企業ガイドブックつる」を掲載して事業所のPRができます。

企業ガイドブック

★企業ガイドブックの掲載にはハローワークへ求人提出が必要です。

掲載項目

- ・企業PR
- ・先輩従業員からのメッセージ
- ・福利厚生
- ・画像情報で事業所の雰囲気を掲載
- ・求職者に向けて情報発信できるフリースペース など

求人票だけだと
企業の魅力
を伝えきれ
ない

【企業ガイドブックの掲載効果】

- ・企業の雰囲気が伝わる
- ・各種PR情報を掲載できる
- ・地域企業を広く多数の求職者に周知できる
- ・画像などの情報も掲載できる
- ・求職者の企業理解につながる

申込方法について

① 山梨労働局ホームページから「企業ガイドブック」のExcelファイルと「同意書」のWordファイルを取得してください。

「企業ガイドブックつる原稿データ」及び「同意書（企業ガイドブックつる）」取得先
(山梨労働局ホームページ)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw/2-3-7/jigyounushi_turu.html



② 「原稿データ」と「同意書」をハローワーク都留へメールでご提出ください。なお、受信可能なデータ量の上限は**10MB**です。

メールの送付先 [✉ tsuru-shutchoujo@mhlw.go.jp](mailto:tsuru-shutchoujo@mhlw.go.jp)

(ハローワーク都留：企業ガイドブック担当者あて)

0802都留所